

附属機関等会議録

会議の名称	令和7年度 第3回 長南町都市計画審議会
開催日時	令和8年2月13日（金） 14時00分から14時55分まで
開催場所	長南町役場庁舎2階 第1会議室
議長氏名	今井 与四郎 委員
出席委員等	今井委員、神代委員、太田委員、鈴木委員、河野委員、大倉委員、嶋野委員、鶴岡委員、徳留委員、毛利委員、佐久間副町長
欠席委員	川崎委員
会議次第	(1) 長南町都市計画マスタープラン（案）について（諮問） (2) 長南町都市計画マスタープラン（案）について（答申） (3) その他
会議資料の名称	・ 令和7年度 第3回 長南町都市計画審議会会議 次第 ・ 令和7年度 都市計画審議会委員名簿 ・ 【資料①】 今回の確認事項 ・ 【資料②】 長南町都市計画マスタープラン（案） ・ 諮問書 ・ 答申書
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴者の数	0人
説明者の職・氏名	建設課 片岡係長、鈴木主任主事 ランドブレイン株式会社 安武主任補
事務局職員職・氏名	建設課 高德課長、阿部課長補佐、片岡係長、鈴木主任主事 ランドブレイン株式会社 菅原専門技術監、安武主任補、巻島研究員
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 全文記録
その他必要な事項	

【議事】

- (1) 長南町都市計画マスタープラン（案）について（諮問）
⇒ 事務局より資料説明

【用語の説明について】

- 太田委員 : 資料②に用語の説明を付け加えていただいているが、「パーク&バス・ライド」や「U・I・Jターン」など、わからないものがあるので、注釈を足せるものは足していただきたい。また、説明書きがあるのであれば、文章中に※印を入れて、資料を参照と書いておいたほうが丁寧なのではないか。
- 河野委員 : 合併処理浄化槽の説明文について、「主に公共下水道が未整備の地域で利用される」と記載されているが、公共下水道が未整備であるため作られるものではなく、公共下水道と同等のものと認識している。説明文はマッチしていないのではないかと。また、カッコ書きで単独処理浄化槽の話も記載されているが、これを書くのであれば、既に設置できない旨を追記していただくと良いのではないかと。
- 神代委員 (副会長) : 文章中で注釈を入れるというよりは、目次の部分で資料編に用語の説明があることを書くと良いのではないかと。
- 事務局 : おっしゃる通りである。用語の解説をどこまで入れるか、ご指摘の点も含め確認する。文中で※印を入れることも可能であるが、頻出単語もあるので、最初に出てくる単語のみに印を入れる。策定経緯に関する部分と用語の部分というように資料編の構成を大きく2つに分け、目次で示すこととする。また、合併処理浄化槽の件については、事務局で協議のうえ、適切な表現に調整し、文言を修正する。

【写真の差し替えについて】

- 神代委員 (副会長) : 写真を差し替えていただいたとのことだが、資料②の53ページの総合グラウンドの写真について、可能であればもう少し活気のある写真を使用していただきたい。
- 事務局 : 撮影場所の制約上このような写真になっている。テニスコートやゲートボール場が入るような形の写真に差し替えさせていただく。
- 太田委員 : ゲートボール場とテニスコートと野球場と、写真を分けて3枚掲載してはどうか。
- 大倉委員 : 総合グラウンドという名称で写真が出ているが、文章の文言としては文化施設やスポーツ施設を含む公共施設となっている。スポーツ施設に限った話ではないのではないかと。
- 鈴木委員 : 「総合グラウンド」と言われると、花火会場のイメージがある。
- 事務局 : 花火会場は名称としては陸上競技場となっている。
- 今井委員 (会長) : テニスコート側から高い位置で撮影して、看板を下のほうに入れる撮り方をしたらわかりやすいのではないかと。

【茂原一宮道路（長生グリーンライン）の表記について】

徳留委員：資料②の45ページで「茂原・一宮道路（長生グリーンライン）」と記載があるが、現在県では「茂原・一宮・大原道路」という名称で呼称している。どちらでもよいと思うが、意図があってこのようにしているのか。

今井委員（会長）：第2章の図面上では「茂原一宮道路」となっていて、長生グリーンラインの記載は入っているものと入っていないものがある。

事務局：図面の表記の揺れについては統一することとする。名称について、千葉県道路整備課の資料によると、「茂原・一宮・大原道路の一部を構成する茂原一宮道路（長生グリーンライン）」と記載がある。わかりやすいように計画書上では「茂原一宮道路（長生グリーンライン）」と統一させていただく。

【住民意見について】

神代委員（副会長）：パブリックコメントに対する住民意見が1件もなかった点について、事務局としてはどのように捉えているのか。

事務局：可能であればご意見をいただきましたかったが、総合計画についてもご意見をいただけていないという現状があり、やむを得ないと考えている。

神代委員（副会長）：意見が出なかった原因をどのように考えているのか。例えば計画の完成度が高く意見を言う余地が無いのか、あるいは関心がないのか。

事務局：原因の分析は難しいが、計画としての質は前回計画よりも高くなっていると認識している。おおむね満足していただけたのではないかと考えている。

【庁内検討委員会のメンバーについて】

神代委員（副会長）：資料②の80ページに庁内検討委員会の名簿が掲載されているが、このメンバーで実施しているのか。

事務局：庁内の課長補佐級の職員で構成している。

神代委員（副会長）：例えば、庁内の若手職員の意見は聞いているのか。

事務局：具体的にこの会議で聞くことはしていないが、資料作成に当たって、各課へ資料を配布し意見を述べてもらうようにしている。

神代委員（副会長）：検討委員会の下部組織として作業部会を組織し、若手職員の意見を入れ込む場合もある。これから先のことを決めるのに、若い方の意見を取り入れるべきである。

【修正箇所の確認】

事務局：「茂原一宮道路」については、「茂原一宮道路（長生グリーンライン）」と名称を統一する。写真のタイトルや図面上での表記も合わせて統一する。総合グラウンドの写真については、より適切なものがないか確認して差し替えをする。用語解説について、文中における※印の表記

や、目次において用語解説が掲載されていることがわかるように示す。また、合併処理浄化槽の用語解説についても、説明文を修正させていただく。

【議事】

(2) 長南町都市計画マスタープラン（案）について（答申）

⇒ 事務局より資料説明

【答申における見直しの記載について】

大倉委員：答申に「社会情勢等の変化に対応し、必要に応じて適宜計画の見直しを実施されたい。」とあるが、資料②の32ページと74ページに「必要に応じて柔軟な見直しを行います。」と記載がある。計画書上で記載されていることに対して、敢えて答申でも指摘すべきなのか。

太田委員：マスタープランに記載していた施策を、社会情勢や人口構成の変化に応じてやらないものもある、という意味であると捉えたが、見直しとはそのような意味なのか。

今井委員（会長）：私が見る限りでは、74ページの「本計画の適切なマネジメント」は第6章に限ってのことだと捉えたが、総合的に考えると、答申としてこのようなコメントがあっても良いのではないかと。

河野委員：32ページでは、「第6次総合計画の策定において令和13年度以降のまちづくりの方向性に関して大きな変更が生じた場合」に計画を見直すとは限定しているため、この内容と答申は別で考えて良いのではないかと。

事務局：答申案は事務局で作成しているが、多くの他自治体の答申書においても、計画の適切な見直しに関する記載はされているところであり、事務局としてはこのままの記載とさせていただきたい。

【議事】

(3) その他

鶴岡委員：資料②の74ページ「計画の進行管理」において、「定期的に進捗の確認を行います。」とあるが、どの程度の頻度で進捗の確認を実施するのか。

事務局：都市計画基礎調査が5年おきに実施されるため、同程度の頻度で実施させていただきたい。